

県立赤城公園活性化有識者意見交換会(有識者1名)

日時：令和4年9月9日(金)

15:00~16:00

場所：環境森林部会議室 WEB

出席者

委員：B委員

事務局：群馬県

1. 開会

2. 基本構想説明

事務局から基本構想(公表用)全体について説明の後、前回の構想案に対する下記修正点等について補足説明。

- ① 覚満淵、小沼の開発(施設整備)の取りやめ
- ② 自然保護・保全エリア、景観エリア、利活用エリアのゾーニング実施
- ③ カタカナ、造語、横文字の修正
- ④ 社会的背景の中で「新・群馬県総合計画」を提示し、前橋市のスマートシティ・デジタルグリーンシティとのバランスを図る。
- ⑤ 活性化を行う理由の提示
- ⑥ 施設整備のほかに官民共創による管理運営体制の確立
- ⑦ 公園としての課題、地域としての課題、求められるニーズ、施策案(管理運営と施設整備)、効果をまとめた。
- ⑧ 自然公園法による県立自然公園(本県初)指定の検討及び景観形成ルール化の検討
- ⑨ 構想実現に向けた3段階の整備、管理運営(概ね10年計画)

3. 意見交換

事務局：パブリックコメントでは、小沼、覚満淵の整備に対する反対意見が多かった。自然保護の観点から見直しを行った。

委員：大賛成である。赤城の魅力が保全されるということはよい。自然公園指定については、今までされていなかったことが不思議。是非とも進めてもらいたい。

事務局：自然公園に指定していない経緯については、もともとは観光課が管理していた経緯から、開発阻害となるため自然公園に指定

せず、観光開発を念頭に置いていた。今後、景観規制を行っていく上では、公園内の民地には網掛けできない。

民地でも規制できる方法は、自然公園指定がベストである。

委員：再度、パブリックコメントは実施しないのか？

事務局：予定はない。ただし本構想については、先日、「あかぎ会議」「あかぎ環境会議」で説明し意見交換を行っており、概ね了解を得ている。

委員：あかぎ会議等で出された意見は何かがある？

事務局：地元側からは、大洞商店街が施策に含まれていないと懸念あり。構想と並行して、別検討で進めていく(国観光庁の補助事業の提案)。地元に対しては、トイレ、駐車場の有料化を検討していることを共有している。

委員：自然公園法内で進めている有料化はよいと思う。

(事前に基本構想の内容を確認後、委員が準備された意見等)

- ① 8 ページの内容に関して(ビジターセンター内のヒュッテ ハヤシについて)
ビジターセンター内が改修されている。とても良かった。
センター内の展示室では、赤城の自然の価値を伝える場所、教育の場としてほしい。従来のビジターセンターの機能は含まれるのか？記述が全く書かれていない。展示室をどう扱うかについても言及してほしい。
- ② 既存開発箇所に整備が集約されているのが素晴らしい。
- ③ 「Ono キャンピングフィールド」について、具体的な計画が書かれていない。サイト数や建物等の計画や設計が不明。
計画を具体的に書いていく必要があるのではないかと思う。
整備場所がこういったイメージになるのかというものがよかった方がよいのではないか。ビジョンがあった方が共有しやすい。
⇒(事務局)地方創生拠点整備交付金に採択されており、その計画の中でサイト数や通信機能等について記載があり、その内容の盛り込みを検討したい。また基本構想策定後に、基本設計等の発注があるため、そこで具体的に検討される部分もある。
- ④ 大洞商店街をどう良くしていくのかという言及があった方がよいのではないか。そこを含めて 19 ページの循環のさせ方について検討していった方がよい。民地だとしても公園内ということで検討を実施した方がよい。
⇒(事務局)商店街の改装等について、観光庁の補助金(1/2 補助)制度をあかぎ会議などを使って紹介等し、活性化事業と並行して検討していくことも考えている。

- ⑤ 21 ページの赤城ウォーカーのアプリはこれから作るのか。アプリ開発後の維持管理で、諸問題が起きやすい(だんだん更新されなくなるなど)。また、地域のみで使えるアプリをわざわざインストールし、継続的に利用してくれる来訪者も多くないのではないかという懸念もある。多くの人が利用する既存のアプリ(LINE など)などをうまく活用するなども検討してはどうか。
⇒(事務局)市と調整していく。
- ⑥ 赤城ウォーカーのアプリは前橋工科大と連携しているのか？
⇒(事務局)しているわけではない。
- ⑦ エコツーリズム推進法の推進団体(赤城エコツーリズム推進協議会 H27.2~)になっている。
せっかく推進団体になっているのであれば、自然環境保全や、地域マイスターなどエコツーリズムの担い手として参画してもらうなど、同協議会のことも盛り込んでいくのが良いと思う。
⇒(事務局)行政検討会で協力していただいている。前橋市の担当部局と協力していく。

(事務局)

ー前回におけるB委員からの意見に対してー

新しく整備するものに関しては、老朽化してお荷物な施設にならないよう整備後の維持管理の計画・体制等も検討していきたい(県有施設のあり方見直し委員会を踏まえ)。

事務局：今回の意見交換の内容は、本会(9/16)で共有させていただく。

委員：本会(9/16)は出席できないので(そのため本日のセッティング)、後日、議事録を拝見させていただく。

※今回の議事録は、B委員と共有後、本会に提示・議論とする。

以上

県立赤城公園活性化有識者意見交換会

日時：令和4年9月16日（金）

13：25～15：10

場所：環境森林部会議室 WEB

出席者

委員：別紙名簿のとおり

事務局：群馬県

1. 開会・進行

2. あいさつ

- ・赤城活性化の取り組みについて、昨年度末に一度とりまとめ、パブコメを実施した。
- ・その後、地元住民や、環境団体との意見交換を行い、今回の素案を作成した。
- ・パブコメの内容とすると、反対意見もあったが、「大いに進めてもらいたい」という意見もあり。
- ・B委員は所用により欠席。9月9日に別途意見聴取済。

3. 修正概要説明(事務局)

- ・前回2月の有識者会議(第2回)から期間が空いてしまった経緯の説明
- ・「あかぎ会議」に加え、「あかぎ環境会議」の開催
- ・開発エリアのゾーニング実施（保全・利活用・景観の3区分）
- ・官民共創に基づき、民間との意見交換を実施した。

その上で、次の3つについて修正した。

- ① 覚満淵、小沼の開発のとりやめ
- ② 県立赤城公園内のエリア分けの実施
- ③ カタカナ、造語、横文字の修正(注釈併記)

※その他の内容について

- ・上位計画である、県総合計画と、前橋市の施策（スマートシティ・デジタルグリーンシティ構想）との関係性を明記。
- ・本事業を行う県の意義（持続可能な公園管理体制の確立）を説明。
- ・施設整備のハードのみではなく、ソフト的施策も実施。
- ・求められているニーズと各機能のグルーピングの実施。

- ・自然公園指定を見据えた法整備（県立自然公園の開設）と景観規制の統一ルール作り。
- ・本基本構想のタイムスケジュールについては、ステップ1～3の10カ年計画。ステップ2以降は、民間主体による活性化を実施。

3. 各委員の意見

（9/9 B委員との意見交換について、その議事録を紹介。）

A委員

- ① 随所に「官民共創による拠点運営」が入っているが、今までのやり方と何が変わっているのか？新しいプラットフォームを作るといった計画は想定しているのか。エリアに民間の責任者を置いて、組織を立ち上げると面白いと思う。
⇒（事務局回答）従来の公設公営から、民間主導となる運営体制（例：DBO形式）の検討を考えている。同様に公園維持管理を民間のリーダー的なポジションを置くことを検討している。
- ② 運営は「地元が中心」ということはきれい事であるが、多少お金がかかっても、地域外から公園運営のスペシャリストの様な方を連れてきてもいいのではないかと思う。「地元」にこだわらなくて良いのでは。
- ③ 本計画は10年計画になる。その上、赤城への公共交通機関はバス・タクシー主体である。5～6年経つと、電気自動車（EV）が当たり前になる中で、「赤城山に給電する」という考え方もよいと思う。
⇒（事務局回答）EV＝動く蓄電池であるので、EVによる「山頂部で使う電気の調達（VtoH）」も将来的に考えられる。現在、赤城山に向かう道中及び山頂部に高速充電施設はなく、町場からEVで余裕を持って山頂部にたどり着けるしくみも考えなければならない。

C委員

- ① 前回より分かりやすく、理解しやすい内容になってきている。また、全面的に賛成している。
- ② 赤城は大正時代から親しまれている。様々な人を受け入れてくれる山。
- ③ 「働き世代」に対する施策が出来ていることがよい。
- ④ 国立国定公園外にある百名山は、あまりないのでは？県立公園内にある百名山ということであれば、より地元に近い山といえるのではないか。
- ⑤ 冬のレジャーをもっと押していけばよいのではないか？赤城山の冬の晴天率が高い。

- ⑥ パブコメについて、回答者の属性を教えてください。
- ⑦ A委員の言う「リーダー」を海外から招へいすることはいい考え方。

D委員

- ① 自然保護の観点から小沼・覚満淵を取りやめたのは非常に良いこと。「赤城自然園」も大きな施設(大温室)を持たなかったため、維持コストがかからず、現在も運営できている。しかし、小沼・覚満淵は目玉施策だったことからそれに変わる魅力作りを検討することが必要になってくるのではないかと思う。
- ② ソフト施策中心であると言うことであれば、施設同士でのタイアップもできるのではないか？
- ③ アプリ開発については、もっと具体的な記入があってもいいのではないか。運営など「誰」が「ナニ」を明確化したほうが良い。開発コストのみならず、デバイスのバージョンアップが行われるので、ランニングコストもかかる。電波強度の検証についても検討の余地があるのではと思う。

E委員

- ① パブコメ件数の多さについて、びっくりする。国ですら十数件ほど。数が多かったことは良いことではないか。環境保護団体等の意見に傾聴し、基本構想を見直したことはよかったと思う。エリアゾーニングは評価できる。公園の位置づけが曖昧であることから、公園計画を作る必要があるのではないか(県立自然公園)。例：魅力作りエリア等自然公園について、県立公園の指定は、県環境審議会で議論する必要があり、国立国定公園の場合は、国の環境審議会に諮る必要がある。ちなみに、明治の森高尾国定公園は 1,000ha 未満(770ha)である。その事から推測しても、面積的には問題ないと考えられる。鍋木委員のご指摘とおり、地元の山という視点を大事にするというのであれば、国定公園指定までは実施しなくても良いのかと思う。それに関連して、国際的に 30by30(2030 年までに地球上の陸地・海洋域の 30%を保護・保全地域にするという取り組み)に取り組んでいる。自然公園化については、歓迎される内容なのではないか。
- ② 官民共創について、近年の公園管理方法は、PPPや Park-PFI での官民連携(例：南池袋公園)が盛んである。手法として、確かに地域の活性化にはつながるが、公益性が失われないように、自治体がハンドリングしていく必要がある。結果として、民間事業者がやりたいこと

を許可するのは担当部局の1担当者になることから、負担の増加につながる。なので、行政の役割だとか地域の役割、来訪者の役割、観光事業者の役割とか決めて、それによってその公園管理計画（県立自然公園指定に係る検討も含めて）をしっかりと作って、官民共創を取り込んでいかなければならないと思う。

○C委員に対するパブコメ属性について共有

事務局： 総勢137名357件の意見をいただいた。群馬県として、過去最大であった。内訳は、県外8名（6%）、市内62名（45%）、市外：67名（49%）であった。

C委員： 赤城山は県内では圧倒的な認知がある。県外認知があまりされていない。このギャップをどうにかしてもらいたい。パブコメの属性からよく分かった。

○海外のビジターセンターとの違いについて

事務局： ビジターセンターという名前については、変更になる可能性がある。名称は今後の基本設計によって変更になる可能性もある。

○「あかぎ会議」「あかぎ自然会議」今回の資料について

事務局： 現在の資料は9月1日時点のものになっている。冒頭に説明したように、5日に「あかぎ会議」「あかぎ環境会議」を行い、9日には、B委員からの意見聴取を行っている。そのため、修正ありきと言う前提で考えていただければと思う。

C委員： 9月5日の「あかぎ会議」での地元の意見は？

事務局： 計画に対して反対といった意見はなかった。やりとりした内容は、次の3つである。

- ① 大洞地区の長寿命化(自治会より)
- ② 民間側とSPの懇談会の設定(自治会より)
- ③ トイレ・駐車場の有料化(自環課より)

C委員： 地元の意見を尊重することがとても重要。

大洞地区はよく言えば昭和レトロで懐かしい雰囲気であるが、経営者が高齢と言うことを考えると心配な部分もある。次の一手を早めに考える必要があると思う。

○「赤城の大洞地区」について

A委員：(各委員にたいして、)地元同士のいざこざがあることから、第三者が入ってリーダーシップを発揮した方がよいと考えている。

事務局： いままで、地元の反対があったから実施できなかった。しかし、「高齢化」と「後継者不足」ということから非常に協力してくれている。新規参入した「ヒュッテハヤシ」は、業種がかぶらないように調整しうまくいっている。

C委員： 赤城の振興は難しいところがある。この計画は赤城振興の大きなチャンスだと思っている。赤城の顔である「大洞商店街」についても、この期に協力し、変えていくことは非常に大きいと思う。

○「ビジターセンター」の機能について

E委員： 国立・国定公園では、「ビジターセンター」という名称で、いろんな施設を整備していた。予算手当によっては、機能が異なったりして、「インフォメーションセンター」といった名称の施設もある。海外では、「ビジターセンター」「インフォメーションセンター」共に意味が通じるが、現在提案の「ランドステーション」では、通じないのではないかと思う。その点では、「ビジターセンター」という名称が使われた方が、海外の方にはわかりやすいかなというのが意見。

施設の機能としては「窓口」「指導」「展示」「環境教育」、さらに副次的に「避難所」「調査研究」「巡回」等がある。これらをすべて実施すると費用がかかりすぎてしまうので、すべてはいらないと考えている。官民共創を考える上で、「物販」に力を入れてほしい。日本のそれは、海外のものとは比べると非常に貧弱で劣っている。行く目的地になり得ない。

この機能をつけることで、地域活性化にもつながるのではないかと思う。

○「公園施設の有料化」について

イギリスの国立公園では、駐車場料金に自然保護費用を上乗せして徴収しており、アメリカでは、駐車場料金に人件費を上乗せして徴収している。(イギリス型の方が徴収率高)

国内事例は、富士山・屋久島では任意の協力金。

しかし、この協力金を徴収するために人を雇うのはよくない。

半強制的に徴収率が高くなる仕組みを採用することが必要ではないか。

富士山・屋久島以上に厳しいのは、乗鞍で導入している法定外目的税や、安芸宮島での法定外普通税（観光客と住民が混在している箇所のため）として、それぞれ徴収している。徴収額の目的が設定されれば、それに見合った徴収方法を考えられると思う。

C委員： アメリカの国立公園で練習することもあるが、その際はまずはビジターセンターで情報収集をしている。

国際化のなかで、「ビジターセンター」という名称でないと、分からない。反面、計画書を読む限りでは、教育的な施設と、かけ離れている点から、「ビジターセンター」が適切なのか不明。「通称」の併記などでもいいのでは？

D委員： 「赤城自然園」は施設ないけど、人工の建築物がほとんど無いので、入園料の1000円は高いのではと言われる。しかし、広大な範囲の維持管理コストがかかる訳で、自然環境保護に理解いただいた上で、徴収している

駐車場も400台置くことの出来るスペースがある。（今後は有料化にすると行った議論もある）環境に対して負荷をかけるもの、自然を汚すものについて、有料化しコスト付与することで納得いただけるのではないかと？

お客様からの料金の徴収や物販の考え方は、E委員の意見を当園でも参考にしたい。

赤城自然園でも、地元の文化人・アーティストとコラボし、間伐材をつかったクラフトを販売するなど、収益確保のため手法を模索している。

地元の文化人・アーティストを応援し、収益化する考えもよいと思う。

A委員： 「弱み」を克服するのではなく、磨いてほしいと思う。

夜、暗い場合に明るくするのではなく「暗闇で星を見る」、寒くて何もできないと悲観せず「氷作りを体験してみる」、通信電波が届きにくい場合は、「遠く離れた人と話すのではなく、リアルにすぐそばにいる家族とお話をする」といった、一見、

弱みであるものを磨いてとんがらせて生かしていく必要があるのではと思う。

C委員： 今後の流れはどうなるのか？

事務局： この構想案に対して、本日の意見とB委員の意見を含めて修正案を作成し、県幹部へ報告・了承を得て策定という形になる。その後、基本設計や実施設計を進めていく。

C委員： 来年度予算化予定なのか？

事務局： 当初は昨年度3月末に策定予定としていた。

そのため、内閣府の地方創生拠点整備交付金をR4～6年度の3カ年で総額10億という形で採択受けている。(ステップ1)遅れ気味ではなるが当初予算なので、繰越を見込んで進めていく。

また、基本設計・詳細設計を行い、工事費の精査を行い、不足する分については、その都度予算要求していく予定である。

C委員： 承知した。

事務局： この場で言えなかったご意見等があったら、事務局までメール等でいただきたい。

事務局： (閉会)今回の基本構想は、実施計画のような具体を伴っていないという類いのものになっている。細かい点の全てを本構想では盛り込めていないが、今後、ステップ1～3と進めていく中で実施していく。

将来的には、本日いただいた意見をアイデアとして、箱の中に詰めておく。そんな意味で、たくさんの貴重なご意見を伺えたと思う。さらに構想を具体化していく中で、お聞きした内容やアイデアをより具体的に、いい形で進めていけばと思う。本日はありがとうございました。

事務局： 本日の議事録は、後日共有します。

不足の内容等がありましたら、加筆していただければと存じます。

以上で意見交換を終了とします。

以 上